

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第 3 条に基づき、次のとおり公表します。

平成 18 年 11 月 1 日（法改正施行期日）から平成 19 年 10 月 31 日までの住民基本台帳の一部の写しの閲覧は、8 件でした。

内容については、下表のとおりです。

	閲覧年月日	閲覧機関の名称 または申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
1	H18.11.13	社団法人 新情報センター	家族（家族の法制） に関する世論調査	中央町 4 丁目の 20 歳以上男女 問わず 14 名
2	H18.11.14	株式会社 RJC リサーチ	家計消費状況調査	春日台、古間木、大字犬落瀬 字古間木の 15 歳以上で世帯主 の男女 20 名
3	H19.3.2	株式会社 RJC リサーチ	家計消費状況調査	六川目 3～7 丁目の 15 歳以上 で世帯主の男女 45 名
4	H19.4.4～ H19.4.5	社団法人 中央調査 社	時事世論調査	本町 3～4 丁目、新町 1～3 丁 目の 20 歳以上の男女 108 名
5	H19.6.1	株式会社 RJC リサ ーチ	家計消費状況調査	五川目 1～4 丁目の 15 歳以上 で世帯主の男女 49 名
6	H19.6.12	厚生労働省	平成 19 年度国民生 活基礎調査	美野原 2 丁目の 10 世帯
7	H19.9.25	社団法人 中央調査 社	デジタル放送調査	岡三沢 4～5 丁目の 16 歳以上 の男女 12 名
8	H19.10.26	株式会社 RJC リサ ーチ	家計消費状況調査	幸町 1 丁目、平畑 1 丁目の 15 歳以上で世帯主の男女 46 名

問い合わせ先 市民課 内線 237